

は大身鎗を以て追廻しても捕れり逃ることの甚しければ、歸せど一聲をあぐれば、熊立かへりて人にむかふ。此時又月の輪といふ一聲に恐る、體ある間に忽ちづけいりて突留めり。これ獵師の剛勇且手練早業にあらざれば、却て危きことも多じ。又一法に、駿州府中に捕るは、熊の巣穴の左右に兩人大なる斧を振舉持て待ちかけ、外に一兩人の人して、樹の枝ながらをもつて、巣穴の中を突探ぐれば、熊其樹を巣中へひきいれんと手をかけて引に横たはりて任せざれば、尙枝の爰かしこに手をがくるをうかゞひて、かの兩方より斧にて兩手を打落す。熊は手に力多き物なれば、是に勢つきて終に獲るかくて膽を取て皮を出すこと奥州に多し。津輕にては脚の肉を食ふて、貴人の膳にも是を加ふ。熊常に食とするものは、山蟻、筍、ズカニ、凡木の實は甘きを好めり、獸肉も喰はぬにあらず。蝦夷には人の乳にて養ひ置ともいへり。

〔紀伊國續風土記 物產十下〕クマノ熊本
鈔クマノ久萬 和名

日高牟婁兩郡の深山中に産す、年々官より鐵銃にて打獲しめて、膽を取りて用に備へ、又皮採りて馬具に製す、神祇式に紀伊國熊皮五張とあり。

〔但馬考二物産〕熊ハ養父七美二方ノ深山ニアリ、然レドモコレヲドルゴトマレナリ。

〔本草綱目譯義五十一〕熊 クマ○中
タシ、

奥州津輕ニテハアシノ肉ヲ食用ニス、大守ヘ熊膽ヲ上グ、和俗クマノギト云、是ニ偽物ヲシ、是ヲ夏イ冬イト云ニツニ分ツ、其ノ取時節ニヨツテ名ヲチガフ、形モ亦異也、春夏ハ形小ク皮厚シテ、此トキトレバイスクナシ、其色赤黃少シ黒ミアリ、スキトホル、是ヲ琥珀手ト云、上品也、是ハ得ガ

〔庖厨備用倭名本草首

禁食

熊ハ痼疾アル人、或ハ積聚寒氣アル人々ハ不可食、